

# 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

～国民健康保険へ加入している世帯主及び加入者の皆様へ～

世帯の主たる生計維持者（世帯主）の方が新型コロナウイルスの影響を受けた場合、申請により世帯主の保険税の減免を受けることができます。国民健康保険税は世帯主課税のため世帯主が基準になります。

## 減免の対象となる保険税

- ・対象年度：令和4年度
- ・納期限：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 申請期限

令和5年3月31日

## 減免の対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方  
⇒ 保険税を全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方  
⇒ 保険税の一部を減額

## 保険税が一部減額される具体的な要件

次のアからウまでのすべてに該当する世帯が対象となります。

ア 世帯の主たる生計維持者（世帯主）の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入のいずれかの収入が、収入の種類ごとに見た場合に、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること。

（保険金、賠償等による補填額は収入額から控除）

**減免基準  $1 - (\text{令和4年收入} \div \text{令和3年收入}) = 30\%$  以上であること**

イ 世帯の主たる生計維持者の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。

ウ 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

（裏面に続く）

## 保険税減免額の計算例

減免額の計算では所得額

	氏名	続柄	令和3年中総所得額	備考
1	〇〇 太郎	世帯主	① 560万円	事業収入
2	〇〇 花子	妻	250万円	給与収入
3	〇〇 一郎	子	0	
4	〇〇 良子	祖母	120万円	年金収入
世帯全員の所得合計額			② 930万円	

世帯の保険税額 (減免対象納期限内の保険税)	③ 50万円
---------------------------	--------

$③ 50万 \times ① 560万 \div ② 930万 =$	④ 30.1万 減免対象保険税額
-------------------------------------	------------------

前年の主たる 生計維持者の 総所得①	300万円 以下又は 事業廃止	400万円 以下	550万円 以下	750万円 以下	1000万 円 以下
減免の割合⑤	100%	80%	60%	40%	20%

$④ 30.1万 \times ⑤ 40\% =$	⑥ 12万 減免額
---------------------------	-----------

### (申請方法)

申請書の受付は、大玉村役場税務課、または郵送（大玉村役場税務課賦課係行き）で承ります。

申請書用紙は、以下の手順で大玉村のホームページからダウンロードできます。（なお、申請用紙が必要な方は役場より郵送しますので下記担当まで電話連絡いただきますようお願い致します。）

#### 【検索方法】

- ① 大玉村ホームページ、トップ画面中央の[新型コロナウイルス感染症関連情報](#)をクリック
- ② 緊急支援事業の [>緊急支援](#)をクリック
- ③ 個人向け支援の [>大玉村国民健康保険税の減免](#)をクリック

#### 【提出する書類】

- ① 国民健康保険税減免申請書（ホームページよりダウンロードできます）
- ② 令和4年收入申告書（ホームページよりダウンロードできます）
- ③ 収入を証明する書類（帳簿等または給与明細書、確定申告の際の収支内訳書の写し等）

※記入例を参考に記載いただき必要書類を添付し提出願います。その後、確認及び審査を行い申請結果が決まり次第通知を送付いたします。ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。